

令和2年7月31日
 環境生活部県民生活・文化課
 043-223-2288

青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール） 令和元年度実施結果について

県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。この度、令和元年度実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

令和元年度は、2,549人による問題のある書き込みを発見し、そのうち特に問題のあるものについては、学校等を通じて指導・削除等を行いました。

県では、ネットパトロールを継続し、関係機関と連携・協力しながら、子どもたちの指導や保護につなげていきます。

1 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）について

（1）実施方法

県民生活・文化課に、ネット監視員2名を配置し、県内の原則全ての中学校、高校、特別支援学校等、628校を対象に、生徒が行っているSNSなどについて、監視を行った。

なお、平成28年度から、県内の小学校の中から120校を抽出して監視を行っている。

○問題のある書き込み監視区分（危険度・内容）

	危険度	内容
①	レベル1	・自分自身の個人情報の公開（氏名・学校名・顔写真）
②	レベル2 *	・自分自身の詳細な個人情報の公開
③		・他人の個人情報の公開
④		・個人を特定した誹謗・中傷
⑤		・自傷行為（自殺予告等）
⑥		・暴力・問題行動（飲酒・喫煙等）
⑦		・わいせつ表現（写真等）
⑧	レベル3 *	・少年の刑事事件、自殺に係るもの等

* レベル2と3を「特に問題のある書き込み」としている。

○危険度別自分自身の個人情報の公開の内容について

- ・レベル1・・・氏名・学校名・顔写真の投稿から個人が特定されているもの
- ・レベル2・・・(原則として) レベル1に該当した上、QRコード・住所・電話、直接的なやりとりが容易になる個人情報が投稿されているもの

(2) 問題のある書き込みを見つけた場合の措置

- ・特に問題のある書き込み（レベル2、3）を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼。
- ・自殺、ネットいじめ、事件性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応。
- ・毎月、ネットパトロールの結果と情報を教育委員会等に情報提供し、教員の研修や生徒への指導に役立てるなど、インターネットの安全利用について啓発を実施。

2 令和元年度実施結果

(1) 実施状況

ア 実施校数 628校（県内中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校）

イ 問題のある書き込み人数

	レベル	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内訳	レベル1	4,322人	4,012人	2,507人
	レベル2	490人	304人	42人
	レベル3	0人	1人	0人
合計		4,812人	4,317人	2,549人

ウ 特に問題のある書き込み件数（レベル2、3）

	特に問題のある書き込みの内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内訳	自分自身の詳細な個人情報の公開	348件	200件	31件
	他人の個人情報の公開	135件	74件	6件
	個人を特定した誹謗・中傷	17件	12件	0件
	暴力・問題行動	78件	55件	6件
	わいせつ表現	52件	48件	4件
	その他	31件	13件	2件
合計		661件	402件	49件

※ 複数の書き込みをしている人がいるため、人数と件数は一致しない。

※ 「その他」の内容：自殺のほのめかしや拡散被害

エ 男女別

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男子	1,871人	2,051人	1,674人
女子	2,935人	2,262人	875人
不明	6人	4人	0人
合計	4,812人	4,317人	2,549人

オ 学年別

	学 年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
中 学 生	1 年生	34 人	14 人	1 人
	2 年生	242 人	131 人	4 人
	3 年生	764 人	407 人	36 人
高 校 生	1 年生	1,489 人	1,293 人	528 人
	2 年生	1,376 人	1,490 人	1,112 人
	3 年生	878 人	976 人	868 人
	不 明	29 人	6 人	0 人
	合 計	4,812 人	4,317 人	2,549 人

※試験的に行った小学校においては、問題のある書き込みは発見されなかった。

(2) 問題のある書き込みの特徴

- ・特に問題のある書き込みをした人数は、平成 25 年度以降、6 年連続して減少している。
(H25 : 874 人、H26 : 808 人、H27 : 668 人、H28 : 643 人、H29 : 490 人、H30 : 305 人、
R 元 : 42 人)
- ・いじめにつながる個人を特定した誹謗・中傷や、拡散（炎上）事案につながる暴力・問題行動などの件数はいずれも減少している。
- ・前年度と比較して、男子は 18.4%減少し、女子は 61.3%減少している。

(3) 特に問題のある書き込みの主な事例

- ・友達を増やすために無料通話アプリ（LINE など）の連絡先を QR コードに変換して、ネット上に公開しているもの
- ・飲酒や喫煙、深夜徘徊がうかがえる様子を撮影したもの
- ・友人の裸画像の投稿などわいせつ画像
- ・電車などで他者を無断で撮影したもの

3 まとめ

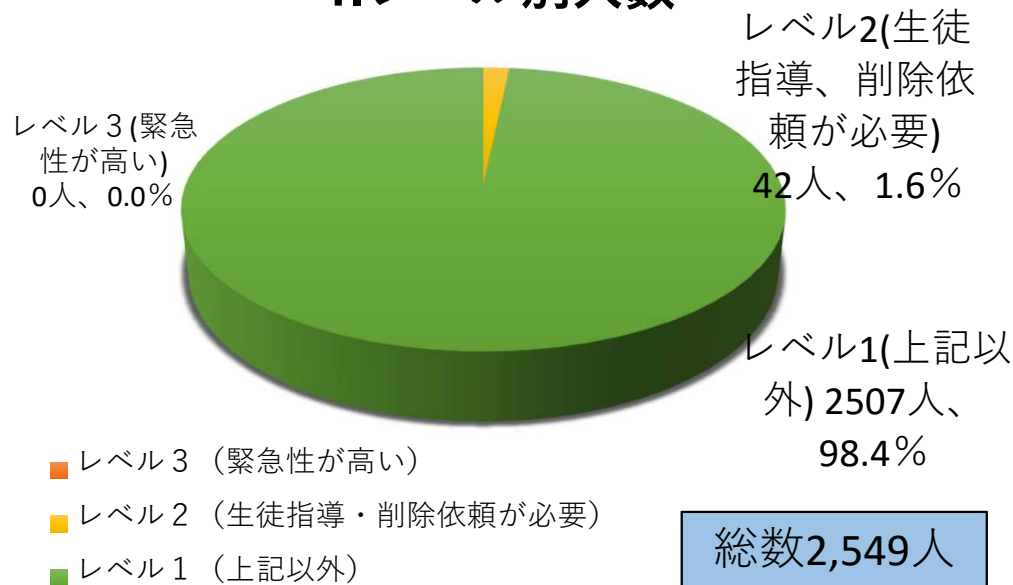
問題のある書き込みが前年度に比べ大幅に減少したことは、学校や教育委員会、県警など関係機関と連携した指導・啓発等の取組を進めてきたことが一つの要因であると推察される。

一方、ネットパトロールはこれまで Twitter を中心に実施してきたが、青少年が利用する SNS の多様化により、問題が潜在化し、発見できていない可能性がある。

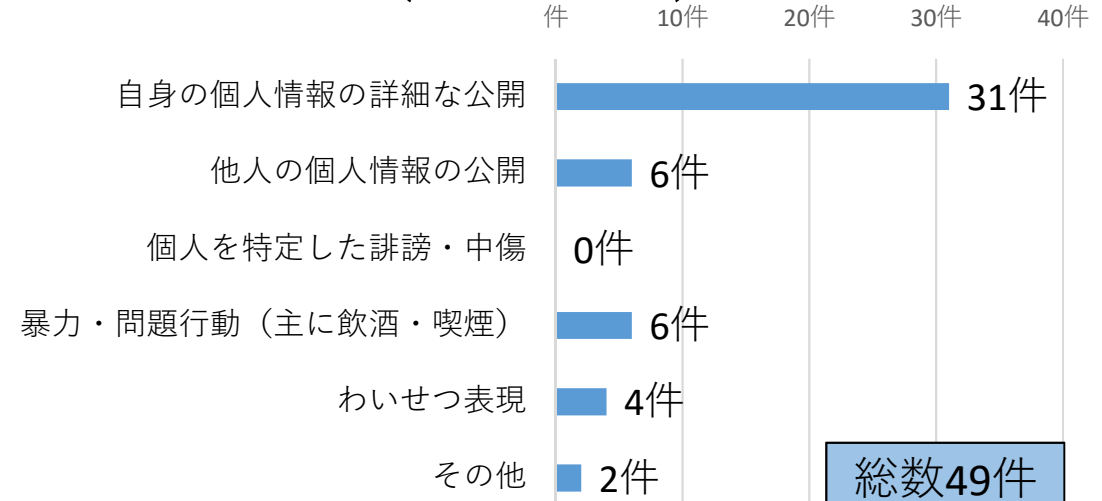
このため、令和 2 年度からネット検索等の専門的な知識や技術を有する事業者にも業務を委託し、問題のある書き込みの早期発見・早期対応に取り組んでいる。

ネットパトロールの実施状況（H31.4～R2.3）

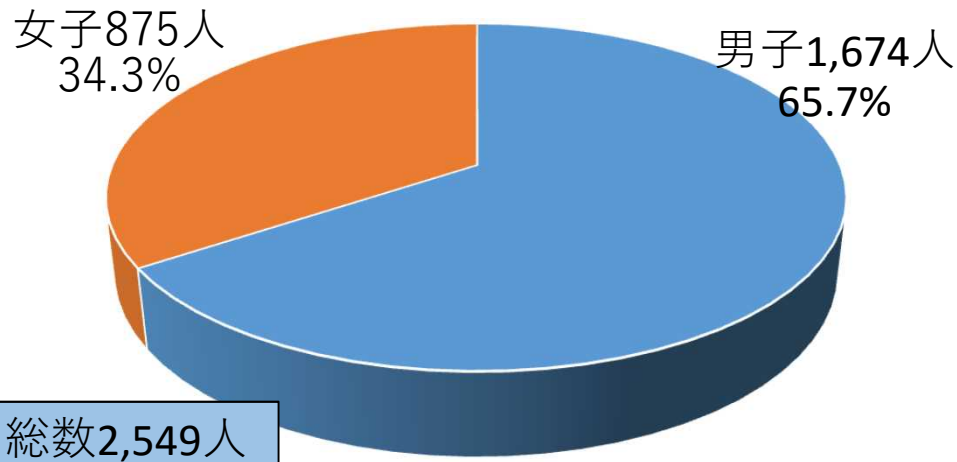
1. レベル別人数



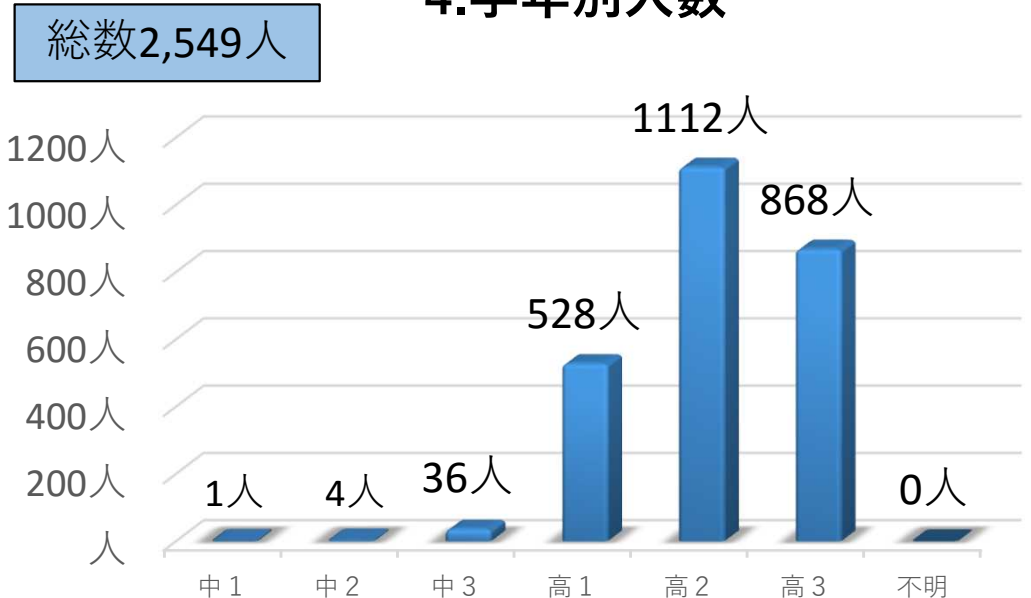
2. 特に問題のある書き込み件数（レベル2・3）



3. 男女別人数



4. 学年別人数

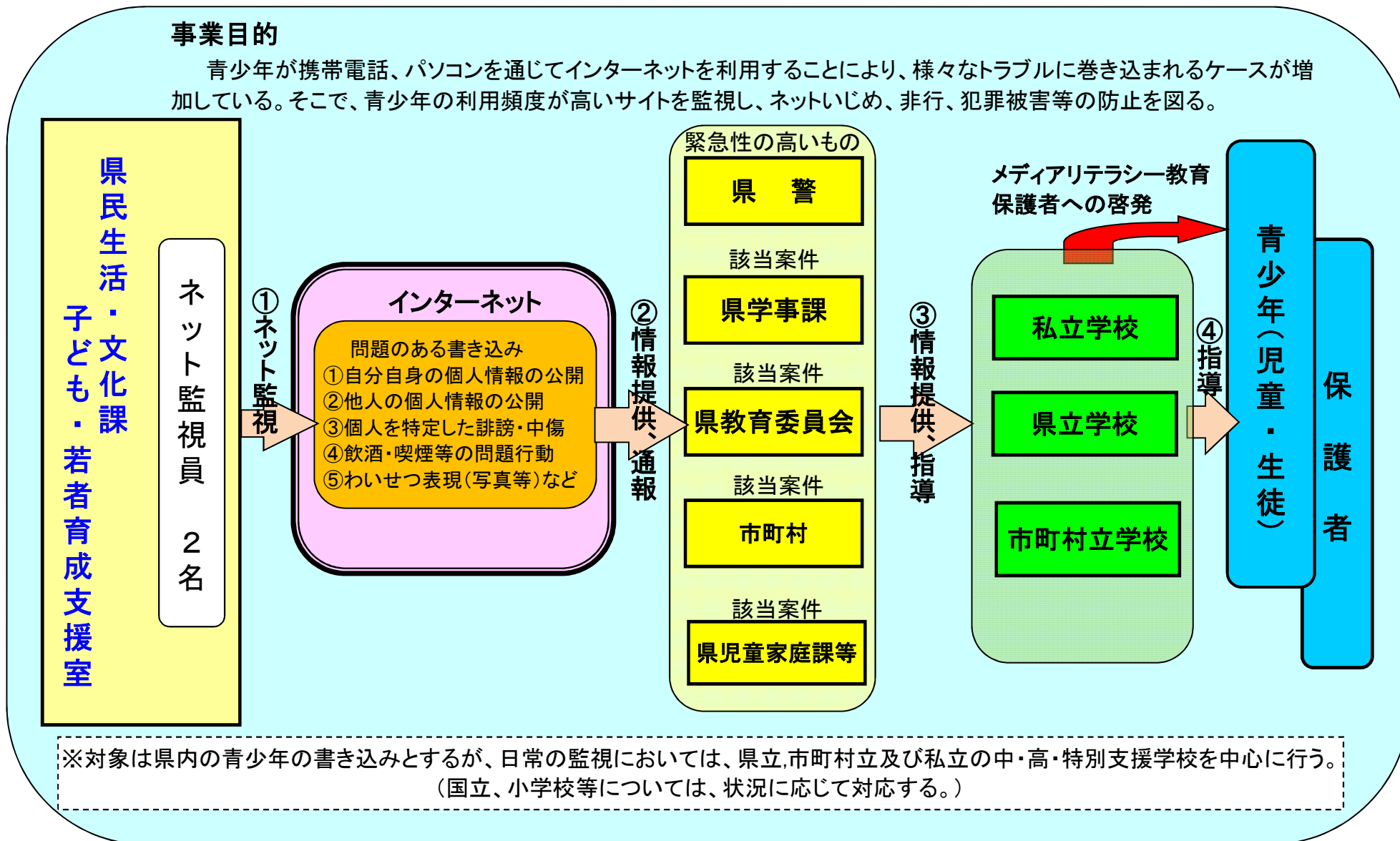


青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）フロー図（令和元年度）

千葉県環境生活部県民生活・文化課

事業目的

青少年が携帯電話、パソコンを通じてインターネットを利用することにより、様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加している。そこで、青少年の利用頻度が高いサイトを監視し、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の防止を図る。



※対象は県内の青少年の書き込みとするが、日常の監視においては、県立、市町村立及び私立の中・高・特別支援学校を中心に行う。
(国立、小学校等については、状況に応じて対応する。)